

## 第4章 提言と今後の研究課題

---

### 1. 提言

#### (1) プロダクティブ・エイジング社会の実現

##### ① 「生きがい」と幸福感は人により異なる

今回の調査では「生きがい」と幸福感は人により異なることがわかった。それというのも、アンケート調査で「生きがいを感じているものの、幸福感は低い」、または「生きがいは感じていないものの、幸福感は高い」と答えた人が合わせて2割もみられたからである。

たとえば、前者の象徴的な事例は認定被爆者の河本氏で、被爆直後から原爆による後遺症に苦しめられながら多難な人生を送り、幸福感はきわめて低いという。しかし、被爆者である自身を見つめ、自らの存在価値と社会的使命感に「生きがい」を見出しているように、「生きがい」と幸福感は人によって異なることを認識することが重要である。

##### ② 「生きがい」と幸福感をめぐる基本的な条件

80歳代の高齢者の「生きがい」と幸福感の関係では、健康と経済が幸福感を高める主要な条件となっているが、プロダクティブ・エイジングに求められる健康は、自ら健康と意識するほど心身ともに健康な状態にあることが重要となっている。

一方、経済面については、必ずしも富裕層や高所得者であることは求められておらず、経済的なゆとりを感じる程度でよいと思われる。こうした健康と経済は地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」を促進する基本的な条件といえる。また、地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」は、その成果としてのやりがいや役員として団体・組織に対する責任感、さらにリーダーとして社会的な評価を得ることによって「生きがい」につながり、幸福感を高める。

##### ③ サービスの受け手から担い手への可能性

したがって、上述した河本氏をはじめ、80歳代の高齢者である各氏へのインタビューでも明らかなように、80歳代の高齢者の「生きがい」の持続的促進と、それまで蓄積してきた人生観や価値観の反映による「社会的対応」の結びつきはサービスの受け手から担い手となることにより、共生にもとづくプロダクティブ・エイジング社会を実現することが可能となる。

また、趣味などの個人的対応も、当該地域における住民との交流などを通じて不幸感の解消や幸福感の向上に結びつくため、アクティブ・エイジングとして位置づけ、プロダクティブ・エイジング社会を構成する要素として関係づけることが重要である。

## (2) 健康づくりと抜本的な医療制度改革

### ① 国民の健康づくりに対する意識の向上

アンケート調査では、80歳代の高齢者が持続的に活動し、地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」を実現する条件として健康が重要なことが改めてわかった。その際、健康だから活動を行うことができるとともに、地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」が結果的に健康を高める要因となっているため、健康と「社会的対応」は互いに作用し合う関係にある。

たとえば、ナルクの会長を務める高畑氏は、毎日飽きないよう、工夫しながら1万歩のウォーキングを継続しているが、80歳代の時期をプロダクティブ・エイジングとして過ごすための条件として、国民一人ひとりの健康づくりに対する意識を向上させることが重要である。

### ② スポーツ施設およびサービスの向上

このような80歳代の高齢者の健康づくりに対する意識と行動を自助とすれば、現行の医療制度は社会的基盤としての公助として脆弱<sup>ぜいじやく</sup>であってはならない。政府は平成12(2000)年度以降、21世紀における「国民健康づくり運動」として「健康日本21」を推進しているが、80歳代の高齢者に対する生活習慣病予防や介護予防のため、今後、80歳代の高齢者が気軽に利用できるスポーツ施設やサービス環境を社会的基盤として整備・拡充していくことも重要である。

### ③ 医療制度の抜本的な改革

一方、肝心の医療制度は高齢化の進展とともに増大する年金や介護、子育て支援に関わる社会保障給付費の増大を背景に、高齢者の費用負担が重度化している反面、検査漬け・注射漬け・薬漬けなどの問題に対し、是正のメスが入っていない。このため、今後、高齢者が安心して医療にかかることのできる医療制度の抜本的な改革を行うことが重要である。

もとより、アンケート調査で、80歳代の高齢者のプロダクティブ・エイジングを支える健康状態として、「普通」の状態ではなく、より積極的に良好であると自覚するほど健康であることが必要なことも明らかになったが、そのためにも従来のただ生き長らえるだけの平均寿命を健康寿命に代え、かつそれを延伸すべく、80歳代の高齢者も自身の健康管理に努めるとともに、当該地域の住民との交流を通じ、ポジティブヘルスへの健康づくりに取り組むことが重要である。

### (3) ゆとりのある経済的な環境の整備

#### ① 社会全体による経済的な環境の整備

経済的な豊かさは高齢者のサクセスフル・エイジングを構成する環境となっているが、アンケート調査では富裕層や高所得者とはいかなるまでも経済的なゆとりを感じていることが「生きがい」や幸福感を高めるだけでなく、地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」に関心を持つうえで重要な条件となっている。このため、ゆとりある経済的な環境の整備は貧困対策や福利厚生といった枠組みではなく、80歳代の高齢者のプロダクティブ・エイジング社会を実現するための条件という意味での経済的な環境の整備を社会全体で図ることが重要である。

#### ② 所得および資産の再分配

しかし、現状は「一億総活躍社会」の実現などとの政策を打ち出している割には非雇用労働者は正規労働者の約4割も占めるほか、雇止めや“官製春闘”、「保育園落ちた日本死ね!!」などといったツイッターへの政権の対応などで明らかのように、ゆとりある経済的な環境とはほど遠い。しかも、急速な少子高齢化と人口減少、経済のグローバル化や長引く不況による国民経済の縮小により、社会保障財政はより厳しいものとなる。それだけに、所得および資産の再分配を強力的に推進し、社会保障の充実や雇用の確保、さらには全国民を対象としたベーシックインカムを含めた議論を深めていくことが重要である。

#### ③ 公助をベースとしつつ自助・互助・共助による補完

このような社会保障制度や雇用政策を“セーフティネット”としての公助としてとらえることが重要である。また、80歳代の高齢者はもとより、広く国民も健康や経済生活における自助、また、当該地域における福祉サービスや雇用の創出などとしての互助、さらにはより広域的な市民としての共助<sup>1)</sup>により、公助としての社会保障制度や雇用政策を補完する地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」により、だれでもが住み慣れた地域でいつまでも健康で「生きがい」を持ち、安全・安心なプロダクティブ・エイジング社会の実現に連帯することが重要である。

---

<sup>1)</sup> 米沢藩主の上杉鷹山が領民自身の自助、近隣領民の互助、藩の扶助、すなわち、公助からなる「三助論」を基本方針とし、財政危機の藩政を救済したことにあやかり、現代の社会保障および社会福祉においても本人や家族など当事者の自助、近隣住民の互助、他地域の市民有志の共助、そして、政府や自治体の公助によって問題の解決に当たるのが望ましいといわれる考え方。

## (4) 家族による自助・互助と地域住民との交流

### ① 自助および互助としての家族のあり方

80歳代の高齢者はもとより、広く国民も当該地域においていつまでも健康で「生きがい」を持ち、地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」によるプロダクティブ・エイジング社会を実現するため、家族の<sup>だんらん</sup>団欒や当該地域におけるレジャー、各種行事に関心を寄せ、積極的にこれらに参加し、住民と交流することが重要である。その意味で、義務教育からの「総合的な学習（総合学習）」や「道徳教育」、放課後教育、ホームルーム、各種イベントなど学校教育においてボランティア教育を導入し、家族レベルにおいても社会性を持たせることが重要である。

### ② 社会教育による多世代の交流の推進

また、政府による公助としての社会保障制度や雇用政策だけでなく、自治体も当該地域において社会教育センターや公民館、コミュニティセンターなどの社会教育施設を拠点に町内会や自治会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、特定非営利活動法人（NPO）、学識者などの協力を得て、社会教育による多世代の交流を推進すべきである。このため、住民に対する生涯学習や福祉教育を推進し、自助、互助、共助によるプロダクティブ・エイジング社会の実現のため、多世代の交流を図ることが重要である。

### ③ 企業など民間事業者の社会活動の推進

また、従来、ややもすると地域に対する関心の乏しい企業など民間事業者においても当該地域の問題や課題に関心を持ち、従業員だけでなく、事業者自らも企業市民として自覚し、日常的な社会貢献活動に取り組むことが重要である。また、従業員も退職後、だれもが住み慣れた地域で健康で「生きがい」の持続的促進を図り、地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」を通じた互助や共助により、プロダクティブ・エイジング社会を実現することが重要である。

## (5) 中長期的なこの国のありよう

### ① 自治・分権・共生の国づくり

ただし、(1) から (4) までの提言は短期的なものにすぎず、中長期的には 80 歳代の高齢者はもとより、広く国民が世代間を超え、「生きがい」の持続的促進と地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」によるプロダクティブ・エイジング社会の実現のため、国民の行政需要や地域特性を踏まえ、国民生活を優先した政治改革が必要である。すなわち、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重という日本国憲法の三大原則を再認識し、自治・分権・共生の国づくりに努めることが重要である。

### ② 政治改革と国民の政治参加

そのためには、戦後 70 年にわたる国民の政治への参加の脆弱を是正すべく、選挙制度の改革や消費税などの目的税化、東京一極集中の是正、国家議員の定数や選挙区の見直し、一票の格差の解消、企業からの政治献金の禁止などが必要である。また、国民も国や地域のあり方に関する決定プロセスや問題解決の多くを行政に依存する“お任せ民主主義”から“参加型民主主義”に転換し、主権者として「生きがい」の持続的促進と地域づくりや社会的活動を含めた「社会的対応」によるプロダクティブ・エイジング社会の実現のため、社会連帯することが重要である。

### ③ 社会福祉の啓発とその普遍化

その意味でも、80 歳代の高齢者はもとより、広く国民が住み慣れた地域でいつまでも健康で「生きがい」の持続的促進を図り、地域づくりや社会貢献活動などを含めた「社会的対応」によるプロダクティブ・エイジング社会の実現のため、社会保障を上位とする現行の概念を改め、80 歳代の高齢者だけでなく、年齢や性別などを問わず、すべての国民を対象に、社会福祉の重要性を啓発するとともにその普遍化を図り、社会福祉こそ社会保障を包含した上位の概念として見直し、ボランティア活動や NPO、企業など民間事業者による社会貢献活動をさらに拡大することが必要である。その結果、老若男女共同参画によるプロダクティブ・エイジング社会の実現を果たすことができるのではないかと提言するものである。

## 2. 今後の研究課題

(中略)